

意見1 避難所の感染症対策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 林第二自治会</p> <p>■新型コロナウイルス感染症の対応に苦慮している状況の中で、災害発生時の避難所における感染症対策について、具体的取組（多くの避難者が集まる3密状態の危険から守るために仕切りの設置などの運用基準について）を確認したい。</p> <p>令和元年台風19号の際には、自治会として高齢者や障がい者など要配慮者の避難の対応をしたが、毛布等を持参し移動することや避難所で長時間過ごすことは困難であると感じた。</p> <p>要配慮者の専用避難所として、市内ホテルの活用を検討できないか。（提携し費用は応分な個人負担を前提として）</p>	<p>■コロナ禍での避難所対応については、ソーシャルディスタンスを確保するため、より多くの避難所開設準備を進めています。避難所における感染症対策としましては、受付での健康状態の確認体制、テント・間仕切り等を活用したソーシャルディスタンスを考慮した避難スペースの確保を始め、発熱・咳等の症状がある方の動線や専用スペースの確保など、様々な感染予防対策に取り組んでいるところであります。</p> <p>要配慮者の避難については、避難所において、専用スペースを設けるなどの対応をお願いしているところですが、指定避難場所に避難した避難行動要支援者の安全を確保するため、指定避難所においての生活が困難と認める避難行動要支援者の受入先として、付添いを原則として、特別養護老人ホーム13か所、介護老人保健施設7か所、障がい者施設7か所と災害時等における避難行動要支援者の緊急受入れに関する協定書を締結し、災害時等に受入れの要請をしています。</p> <p>今後についても、必要に応じて、協定等を活用した避難場所の充実に努めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【市長室】 危機管理課</p> <p>【福祉部】 介護福祉課、 障がい福祉課</p>

意見2 外国籍の方向けごみ分別チラシの改善について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) 及川住宅団地自治会</p> <p>■最近、及川住宅団地には外国籍の住民が増えてきたが、市が決めているごみ出しのルールが十分に理解できないようで、もえるごみともえないごみ、資源が混在されたごみを出されることが少なくない。</p> <p>市では、6か国語に翻訳したガイドブックを配っているが、重要な部分をもっと大きくし、外国籍の方にも分かりやすくチラシを改善してほしい。</p>	<p>■6か国語に翻訳されたガイドブックについては、外国籍の方が転入してきた際には、市民課でお配りしています。ごみの排出状況が悪い集積所には、このガイドブックの重要な部分等を拡大し掲出することやチラシを作成することも可能ですので、御相談ください。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■現状、自治会等からの相談はありません。</p>	<p>【循環型社会推進担当】 環境事業課</p>

意見3 コロナ禍での環境センターのごみの受入れ体制について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
環境関連	<p>(1) 林第四自治会</p> <p>■市では、新型コロナウイルス感染症について、様々な対策を講じているが、緊急事態宣言が発令中も感染リスクと背中合わせの中、ごみ集積所の収集は止まることなく、生活を支えていただき大変感謝している。</p> <p>しかしながら、緊急事態宣言が解除された以降も、環境センターへ持込みができるごみは、事前に持込みを電話予約した粗大ごみだけで、家庭からでももえるごみやもえないごみ、資源の持込みはできない。粗大ごみと一緒に資源を持込みした場合でも、粗大ごみ以外は持ち帰るように言われる。</p> <p>市民や職員の感染対策を考慮した対応であるが、行政サービスが低下しているのではないかと受け入れないのではなく、①密にならないように順番がくるまで車内で待機してもらい、②マスクを着用し、手指消毒をして手続をするなど、感染対策を徹底した上で環境センターへのごみの持込みを再開してもらいたい。</p>	<p>■現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、環境センターへの持込みは、粗大ごみとせん定枝のみとしています。これまでは、全ての資源やごみが環境センターへ持込みできる状態であったため、環境センターがいわゆる「いつでもごみを出せる大きなごみ集積所」になっており、一部ごみの減量化・資源化につながっていない面も見受けられました。</p> <p>粗大ごみやせん定枝以外のごみや資源は集積所収集を原則としていることから、ごみ減量化、資源化をより一層推進するため、誠に申し訳ございませんが、今後も継続して、環境センターへの持込みは、粗大ごみとせん定枝のみとさせていただくことを検討していますので、御理解と御協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【循環型社会推進担当】 環境事業課</p>

意見4 道路の白線の再塗装、防犯カメラの設置、荻野川の氾濫対策について

分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 及川第三自治会</p> <p>■市内の道路には、横断歩道や中央線の白線が消えかかっている箇所が多く見受けられる。非常に危険であるため、総点検し、早急に再塗装をお願いしたい。</p>	<p>■路面標示が薄くなっていることは、市全体の問題として捉えています。全国的にも同様の問題を抱えています。</p> <p>横断歩道や停止線については、県の公安委員会が所管となっているため、不鮮明な路面標示を市が引くと法令違反になってしまい、引くことができません。</p> <p>そこで、県や公安委員会に強く要望したところ、多くの箇所で引き直しを実現しました。</p> <p>しかしながら、まだ不鮮明な路面標示が多くあることは重々承知しています。市としましても、路面標示の消失箇所を把握した場合は、速やかに補修依頼しているところですが、今後も状況の把握に努めるとともに、県に対し早急な対応を粘り強く要望していきます。</p> <p>なお、道路上に表示している「この先横断者あり」や「学童注意」などといった注意書きについては、市でできますので、必要に応じ、再塗装に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【協働安全部】 交通安全課</p> <p>【道路部】 道路維持課</p>
	<p>■地区内のごみの集積所に、不法投棄が多発している。防犯カメラを設置してほしい。</p>	<p>■ごみ集積所への防犯（監視）カメラの設置については、期間限定で貸し出すことが可能ですので、御相談ください。</p> <p>なお、不法投棄が多発している地区内の全ての集積所にカメラを設置することは、非常に難しく、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【循環型社会推進担当】 環境事業課</p>
	<p>■地区内を流れる荻野川に土砂が堆積し、川底が浅くなってきているようである。洪水の危険があるため、土砂を撤去するよう県に要望してほしい。</p>	<p>■荻野川の川底の土砂撤去については、平成26年度から平成29年度まで継続して実施されています。</p> <p>その後も土砂の堆積状況等を県と市、双方で確認しており、令和2年度は、上使橋下流部で河床整理が予定されています。</p> <p>今後についても、県と市双方で定期的に状況を確認し、効果的な対策が継続されるよう、県に対し要望していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■令和2年度に予定されていた上使橋下流部の河床整理については、堆積状況を現地確認した結果、令和2年度については見送ることとし、堆積量の多い下流部分の小鮎川との合流部（下小鮎橋下流付近）において実施すると、県から連絡がありました。</p> <p>なお、荻野川の河床整理については、令和3年度以降も継続的に行う考えであると伺っていますので、引き続き要望していきます。</p>	<p>【都市整備部】 河川ふれあい課</p>

意見5 及川地区の堰（用水取水口）管理の危険作業について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
河川整備関連	<p>(1) 及川第二自治会</p> <p>■及川地区は小鮎川と荻野川から3つの堰を通して用水が引かれている。堰の管理は、土木委員や地元耕作者が交代で取水口のごみ取りなどの管理をしている。</p> <p>台風や大雨の時には、堰の見回りや取水口の閉鎖作業を行う必要がある。台風のもたらす多量のごみや砂利が堰をふさぎ、復旧作業負担が増えている。また、道路上暗渠排水路に竹のような長尺ものが水路をふさげばグレーチングを外してごみを撤去するという路上作業は交通事故の危険かつ重労働を強いられる。及川地区の3つの取水口の改良について、次のとおり提案いたします。</p> <p>1 及川表堰の改良について コの字型の金属ステップ17段ほど、4.5mの高さの河床に下りるのにロープを頼りにしている。当然、片手にはスコップを持っているので、片手での昇降は非常に危険な状況である。そこで、片側に手すりを付ける、ステップを滑り止め平面に加工するなど安全な昇降ができる処置をお願いしたい。</p> <p>また、台風などの増水時に水門に多量の土砂が流れてくるので、その都度4～5人で土砂をかき出している。電動非常用水防板を取水口の外側に設置して土砂の流入を防ぐことにより作業の軽減を図りたい。</p> <p>2 及川谷戸堰の改良について コの字型の金属ステップを1.5m下りた作業台または2.5mの高さの水面付近に斜面を下りるのにロープを頼りにしている。当然、片手にはごみ取り用熊手を持っているので、片手での昇降は非常に危険な状況である。そこで、片側に手すりを付ける、ステップを滑り止め平面に加工するなど安全な昇降ができる処置をお願いしたい。</p> <p>また、現在、地元の有志が取水口入り口に水面浮遊物の流入を防ぐステンレス製の板を仮設置して状況を確認している。より効果的な装置を検討して、本格的に導入してほしい。例えば、パンチングメタルに横方向の縞をプレスして取水口入り口全面に取り付けて、1日1回止水用ゴムバルブのエア抜きを行い、浮遊物を除去するなどの効果的な対策をしてほしい。</p> <p>3 及川金谷堰の改良について 現在1.5m下の作業台に降りて1.5m下の水面からごみを3mくらい上げている。危険かつ重労働を強いられている。</p> <p>改善策として、取水口外側にごみ籠を設置し、電動で4mほど引き上げれば、下に降りずにごみが回収できるようになる。また、上部に転落防止柵を設ければ、危険作業と重労働が劇的に改善できる。</p> <p>上記対策を優先してほしいが、不都合であれば、低い位置での梯子の保持は危険性が高いので、高い位置まで梯子を設置してほしい。また、片手にはごみ取り用の熊手を持っているので、片手では非常に危険な状況であるため、熊手の保持機能を付けて、両手で梯子を確保できるようにしてもらいたい（3点保持）。なお、熊手でごみを救う作業は転落の危険が高く、一人作業なので転落は死につながる。防護柵も設置してほしい。</p>	<p>■各地区の堰の管理については、用水利用者を主とした生産組合等に依頼しています。また、堰の不具合等の対応についても、堰の管理者からの要望に伴い進めています。</p> <p>今回御要望のありました、及川表堰、及川谷戸堰及び及川金谷堰の改良については、各堰の管理者等と構造について調整するとともに、1級河川小鮎川と同荻野川の管理者の神奈川県と河川法における協議を行い、安全対策を検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【環境農政部】 農業政策課

意見6 国道412号バイパス沿いの道路照明灯の設置について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 及川第一自治会</p> <p>■国道412号バイパスの平成橋から北に向った及川八幡神社前信号までの約500mの区間には、街路灯が設置されていない。夜間でも、歩行者や自転車の往来が非常に多く、大変危険を感じている。特に、無灯火の自転車にはひやっとさせられることがある。</p> <p>この区間を安心安全に通行できるよう街路灯の設置を国に要望してほしい。</p>	<p>■国道412号については、県が管理する道路となりますので、管理者である厚木土木事務所へ地域の御意見として、街路灯の設置要望があることを早急に伝えていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■国道412号を管理している県道路維持課に街路灯設置要望を伝えたと、県では事故防止の観点からカーブ箇所を設置しており、原則直線になっている道路には街路灯を設置しないとのことでした。</p>	【国県道調整担当】 国県道調整担当